

資料1 評価シート集計表

H27.5.15 平成27年度
第1回市民参加推進会議

事業名：1.ごみの減量化・資源化推進事業

委員氏名		総合評価点		62点		63点		55点		62点		59点		57点		52点		62点		平均			
評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
評価																							
実施した市民参加の数	15	H25.11～ 白井市廃棄物減量等推進審議会 H26.12.8～12.22 パブリックコメントの実施	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0		
選択した市民参加の手法	5		5		5		5		5		5		5		3		3		3		4.3		
意見の取り扱い・公開方法	5		5		5		5		4		3		3		3		4		5		4.3		
市民参加の取り組み・積極性	5		4		3		5		4		5		3		3		3		5		4.0		
審議会の設置	基準	H25.2.15～2.28 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H25.2.15)、市HP、情報公開コーナー 各センター、担当課窓口で周知	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10	1.委員13名中4名市民公募委員(男3/女1) 2.応募者4名(男3/女1)を審査、4名選定、基準は公開 3.会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開	10		10		9	基本的には、適切である。しかし、公募の周知場所および方法として、市民がもっとも市政情報を入しやすい図書館に何らかの手を打つなど、ほかにも疑問を抱く点もある。そのため、本市の理想とする市民参加を推進するためには、まだ不十分といえる。今後の所管課の皆様の努力に期待したい。	10		10		10		10		10		10		10	「3」委員の参加、傍聴者が限定されている。	9.9
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準	
	10		10		10		4		10		9		8		5		9		9		8.1		
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計	
20		20		20		13		20		19		0		18		15		19		16.0			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	H26.12.8～12.22 パブリックコメント募集(15日間) 2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0		
	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10	4.広報しろい(H26.12.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5.1人から1件の意見 H27.3.15 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい、市HPで公表	8		10		7	パブコメで意見を出した方が1人という数字は、他の自治体でも確かにみられる。だが、市民参加を標榜している本市としては、この数字はいかがなものか。所管課だけが悪いわけではないだろう。しかし、市民に開かれた市政を目指している本市としては、さらなる努力が必要である。	9		7		10		7		10		10		8.5		
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20		18		20		17		19		17		0		20		17		20		16.4			

事業名：2. 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業

委員氏名		◎ 124点		◎ 128点		◎ 107点		◎ 111点		◎ 124点		◎ 128点		◎ 111点		◎ 114点		平均
総合評価点		◎	124点	◎	128点	◎	107点	◎	111点	◎	124点	◎	128点	◎	111点	◎	114点	118.4
評価		パブリックコメントは必要か？意見交換会をやっているのか。		会議録は要点録では状況が理解しにくい。サービス側の状況把握は良いが、される側の意見も聴く機会が必要ではないか。		本市の重要な計画を策定する当該事業は、積極的な参加が求められる。その際、審議会などは当然として、ほかこのような選択肢があるか、市民に合理的な説明ができるだけでなく、さらに進んだ取り組みをしてほしい事業である。ただし、基本的には、よく頑張っていると評価できる。		パブリックコメントの募集については、2週間であるが、3週間程度ある方が望ましい。パブリックコメントとアンケートの事前周知方法や結果公表については、情報コーナーの活用も望ましいため減点とした。意見交換会は事業者対象とのことで点数を低くした。		今後、白井市が向える一番大きな問題だと思います。行政と市民が一体となって立ち向かわなくてはならないでしょう。公募者の応募が多いのは、市民の意識の表れだと思います。非常に頼もしい限りです。		高齢者福祉問題は国としても重要課題の一つである。市の担当課及び審議会は意欲的に取り組んでいる様子が窺える。白井市が全国のモデルとなるほど積極的に事業を進めて欲しいものです。		1. 実施手法が5つというのは、高く評価できる 2. 公開はより努力をしてほしい 3. パブリックコメントゼロは反省してほしい		介護保険事業の円滑な実施は、今後とも重要な課題である。第6期プランに当たっては、さらに市民に対する情報提供が必要。		
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
実施した市民参加の数	15	H24.12～H27.12 白井市介護保険運営協議会 H26.2.5～2.24 アンケート調査の実施		15		15		15		15		15		15		15		15.0
選択した市民参加の手法	5	H26.3 市内事業者を対象にアンケート調査を実施 H26.3 介護保険事業者を対象に意見交換会を実施		5		5		4		5		5		5		5		4.9
意見の取り扱い・公開方法	5			5		5		4		3		5		4		4		4.4
市民参加の取り組み・積極性	5			5		5		3		4		5		4		4		4.5
審議会の設置	基準	H24.10.1～10.31 公募委員募集(31日間) 広報しろい(H24.10.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10	1.委員15名のうち5名市民公募委員(男2/女3) 2.応募者10名(男6/女4)から5名選定、基準は公開 3.会議は11回開催(平日日中)、第1回以外公開 ※第1回は内容が事業者選定審査のため非公開 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は要点録を情報公開コーナーで公開		10		10		10		10		10		10		10		10.0
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			10		9		5		9		10		10		8		6
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			20		19		15		19		20		0		20		16	16.3
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 2.素案、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10	4.広報しろい(H27.2.1)、市HPで周知 5.0人から0件の意見 H27.5.15 広報しろいで結果について公表		10		10		10		10		10		10		10		10.0
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			8		9		6		7		10		10		7		10
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			18		19		16		17		20		0		20		20	16.3
アンケート調査実施	基準	H26.2.5～2.24 アンケート調査を実施(20日間) 1.広報しろい(H26.01.15)で周知 2.個別郵送で調査 3.市内全域を対象に下記のとおり実施 ①市内の40～64歳を対象に2,000人を無作為抽出 ②市内の65歳以上及び要介護2以下全てを対象 ③要介護3以上全てを対象 4.計15,115件、10,201件回収(回収率67.5%) 5.H26.10.1 アンケート結果を広報及び市HPで公表		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			10		10		6		8		10		10		9		9
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			20		20		16		18		20		0		20		19	16.9
意見交換会の開催	基準	H26.3.19・20・26 意見交換会を開催(3回)計42名参加 平日夜間に市役所で開催、意見交換会は非公開 ※介護サービス事業者の業務遂行上の問題点等の把握や事業者相互の情報交換の場として設定したため 2.参加者へは資料を配布 3.市内で介護保険サービス等を提供する32事業所及び社会福祉協議会、地域包括支援センター等を対象 4.対象事業所・対象団体等へ直接周知 5.会議録は要点録で作成		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10	広報しろい(H26.10.1)、市HPで結果を公開 内容は第6期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基礎調査結果報告書としてまとめた		10		10		10		6		10		10		10		10.0
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			10		10		6		6		10		10		8		7
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			20		20		16		12		20		0		20		15	15.7
その他の方法	基準	H26.3.10～3.17 アンケート調査を実施(8日間) 居宅介護サービス等を実施する32事業所及び社会福祉協議会、地域包括支援センターを対象 2.対象者に直接周知 FAX、メールにより集計、21事業所34名から回答 3.H26.3月「第6期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基礎調査結果報告書」をまとめ、公表 4.H26.10.1に広報しろい、市HPで公表		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	6			6		6		6		6		6		6		4		5.6
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	14			10		14		10		12		10		12		6		10.6
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			16		20		16		18		16		0		10		16	14.4

事業名：3. 子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)

委員氏名		◎		◎		○		◎		◎		◎		◎		◎		平均		
総合評価点		88点		80点		66点		73点		86点		79点		76点		80点		69.8		
評価		パブリックコメントの成果がない。		当該事業は、子ども子育ての将来設計という点で重要なものである。そこで、保護者は現役世代であるので、彼らが参加しやすい環境を整備することが肝要である。開催曜日、開催時間にも十分な配慮を行ってほしい。		事前の周知や結果公表の取扱いについては、情報コーナーのみでホームページの掲載がなく、両者の整合性がない。この事業に関する保護者層を考えるとホームページや広報紙はかかせない。結果の取扱いについては、情報コーナーや広報紙への公開も必要である。		今後の白井を担う世代の支援活動。提出された意見がないのはちょっと残念ですね。アンケートの回収率は、概ね良好。		概ね市民参加条例に沿ったものと判断する。しかし、公募枠は評価基準によると30～50%で5人～9人の採用が適切であろう。審議会の委員出席率が悪いのは人選によるものか、日程調整が悪いからか・・・		1. 公募委員の人数と比率を増やしてほしい 2. 審議会の出席率にばらつきがある 3. 公開は、市HPだけでなく、情報公開コーナー、図書館にも欲しい 4. パブリックコメント応募ゼロは反省の材料にしてほしい		次世代育成支援の次期行動計画の策定のための重要な機会である。今後さらに積極的に、対象となる市民の参加を推進する必要がある。						
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
実施した市民参加の数	15	H25.10～H28.10 子ども子育て会議 H25.11.7～11.25 アンケート調査の実施		15		15		15		15		15		15		15		15.0		
選択した市民参加の手法	5	H27.1.28～2.17 パブリックコメント実施		5		5		4		5		2		4		4		4.3		
意見の取り扱い・公開方法	5			5		3		5		3		3		3		4		3.6		
市民参加の取り組み・積極性	5			5		4		3		5		3		4		4		3.9		
審議会の設置	基準	H24.12.1～12.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.12.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1.委員18名中3名市民公募委員(男1/女2) 2.応募者6名(男1/女5)から3名選定、基準は公表 3.会議は9回開催(平日日中) 全て公開で開催 4.会議は情報公開コーナーで事前周知 5.議事録は要点録を市HPで公開		基準		基準		基準	審議会の公募委員割合が少なく、地域割合が考えられていない。	基準		基準	1. 公募委員の人数が少ない、 2. 地域的に全市を網羅すべきだ、今回は桜台地区を入れるべきではないか 3. 会議日程に問題はないか、出席率が悪い	基準	1. 公募委員数が少ない 2. 出席率にばらつきがある(39%～83%) 3. 公表は情報公開コーナーや図書館にも欲しい	基準	「1」「2」割合が不適切ではないか。「3」委員、傍聴者が限定的である。「4」複数の選択が必要である。	基準		
	10			10		7		10		10		10		10		10		9.6		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			10		1		3		9		7		5		6		5.9		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			20		16		8		13		19		17		16		13.8			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 2.素案、概要、目的・案内を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4.広報しろい(H27.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5.0人から0件の意見 H27.2.26 提出された意見がない旨を市HPで公表		基準		基準	所管課は、適切な対応をしているにもかかわらず、提出された意見がまったくないというのは、市民の側にも原因はあろうが、閉鎖型の事業になっているおそれがある。子ども・子育てについては、法改正も含め、子育て世帯には重要な政策転換ともいえる事業である。それゆえに、本市の子育ての未来の筋道をつけるこの事業は、さらに開かれたものでなければならなかった。今後のことあるため、HPなどの改善も考えられるかもしれない。	基準		基準		基準		基準	1. 応募ゼロは反省の材料にしてほしい	基準	パブコメという手法が適切なのか。	基準		
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			8		8		5		8		9		7		9		7.9		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			18		18		15		18		19		17		19		15.9			
アンケート調査実施	基準	H25.11.7～11.25 アンケート調査を実施(19日間) 1.広報しろい(H25.11.1)、市HPで周知 2.市内全域を対象に無作為により3,000人を抽出 ①小学校就学前児童の保護者 2,000人 ②小学校児童の保護者 1,000人 3.計3,000件 1,746件回収(回収率58.2%) 4.市HPでアンケート結果を公表		基準		基準	結果の公表などは、重要な事業のため、広報に少なからず掲載するなどの措置を求めたい。対象が保護者だけに、回収率はもう少し高くてもよいように思われる。もう少し、呼びかけが必要かもしれない。	基準	対象者や方法はいいが、基本的に当事業利用者目線が少ないと感じられる。調査方法や対象は、良好であるが、回収率が58.2%と低く、事前周知の方法に工夫が必要であり、当事業に関係する保護者が利用するセンターや図書館、担当窓口等にも事前周知が必要。そうすることで回収率等が上がる可能性がある。	基準		基準		基準	1. 公表は情報公開コーナー、図書館にも欲しい	基準	「3」対象の範囲を拡大する必要があるのではないか。	基準		
	10			10		10		10		10		10		10		10		10.0		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			10		9		5		7		10		8		8		8.4		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			20		19		15		17		20		18		18		16.3			

事業名：4. 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例策定事業

委員氏名		総合評価点		○	60点	△	54点	△	49点	△	49点	○	60点	○	56点	△	54点	○	61点	平均		
評価		意見交換の非公開扱いで、設備、運営が必要なもののや、心身の健やかな育成などが図られているかが不明。この事業の成果が見えない。	広く意見を聞く機会を努力して設けているが、場所を考慮する必要がある。また、内容を公表することにより、さらに幅広い金が出るので残念。	当該事業は、男女共同参画および労働政策上の観点からも重要なものと考えられる。児童保育などにより、子育て中の現役世代をいかに支援していくかは、市民自身の声を聴くことも必要である。この事業に参加が求められるゆえんである。市側の見解と市民の要望を調整することも、参加によって行うことができる。その意味でも、幅広く意見を集約するために、審議会などの開催も必要であったかもしれない	意見交換会については、市民参加の観点からは、事前周知や結果公表等を考え直す必要がある。パブリックコメントに関して、募集期間が3週間程度あった方が望ましい。意見交換会については、参加資格は、児童保育所利用児童の保護者としながら、事前の周知方法は会長への通知のみは、市民参加の視点としては考える必要がある。保護者と意見交換をするものであるとすれば、結果の公開についても非公開でなく、公開することが望ましい。	パブリックコメント、意見交換会等、非常に熱心に開催されたようで良い。意見の取り扱いに疑問。	意見交換会を9回実施は良かったが、会場が庁舎・福祉センターに偏ったのは再考してほしい。地元のセンターを使えばもっと当該児童の保護者が参加できたかもしれない。	1. 本事業を含む4. 5. 6. の3事業は、同一の担当課によるもので、その内容に違いはあるもの一括した審議会等を設置して検討を進めることはどうなのだろうか 2. なお、保育課主管の3事業については、「その他」の市民参加事業としており、このこと自身は積極的な意義があるので評価したいが、例えば関係者も多く、費用も多額で納税者としても関心の高い「学校給食共同調理場問題」などは、対象外とされて不十分な市民参加しか行っていないなどの問題もあるなかで、白井市としての統一性のあるスタンスからみてどうか。執行機関連の恣意的な市民参加等の抑制をさせない視点での改善が必要ではないか 3. パブリックコメントは応募が多かったが、公表は情報公開コーナー等でも欲しい 4. その他、特に市民参加を行うことが必要として該当事業とされたにも関わらず、意見交換会の会議録は非公開にするなど、その取扱いにやや疑問が残る。	少子化対策として、法令に基づく関係条例の制定は重要である。適正な事業が実施できるよう、対象となる市民を中心とした意見を反映した条例の策定を進める必要がある。	55.4												
	評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
	実施した市民参加の数	15	H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施 H26.6.29～7.6 意見交換会の実施	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0
	選択した市民参加の手法	5		5		4		5		4		5		3		3		4		5		4.4
	意見の取り扱い・公開方法	5		5		3		5		3		5		3		3		4		4		4.0
市民参加の取り組み・積極性	5		5		5		1		3		5		3		3		4		5		3.9	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付	基準		基準	適切に行われている。市民の関心がある事業だけに、資料の提供も参加しやすいようなものを提供していることを示してほしい。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0	
	水準	4.広報しろい(H26.9.1)、市HPで周知 5.11人から24件の意見 H26.10.29 市HPで結果について公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		10		8		7		7		10		10		10		6		9		8.4	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20		20		18		17		17		20		0		20		16		19		16.3		
意見交換会の開催	基準	1.H26.6.29～7.6 意見交換会を開催(9回)計77名参加 平日夜間、土日休日に保健福祉センターで開催 意見交換会は非公開で実施 ※学童保育関係者との意見交換会としたため	基準		基準	非公開の理由は理解できる。しかし、非公開についても、行政で決めるのではなく、市民の参加に基づいて決めてほしいところである。なぜならば、現在の学童保育関係者だけでなく、過去の利用児童の保護者も経験者として意見を述べることは重要であるからである。過去の経験の蓄積という観点からも、対象者をもう少し広げるべきと考えることもできる。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	10		10		8		6		6		10		10		10		9		10		8.9	
	水準	2.参加者へは資料を配布 3.学童保育所利用児童の保護者 4.運営委員会(保護者会)会長へ通知 5.会議録は要点録で作成、会議録は非公開 ※各学童保育関係者との意見交換としたため	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		5		6		3		6		5		7		7		7		8		5.9	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20		15		14		11		12		15		0		17		16		18		13.1		

事業名 : 5. 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育
事業の運営に関する基準を定める条例策定事業

委員氏名		総合評価点		25点		36点		24点		26点		34点		0点		29点		27点		38点		平均
評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	平均	
評価				パブコメの回答なし。意見交換など他の方法がなかったのか？これ一つなので市民の意見や考え方が反映されない。「健全な発達～」のどの内容が不明で手続きだけはやっているとの感が払拭できない。				子ども子育て制度による新規事業であることから、参加に適するといえる事業であることは異論がない。ただし、新規事業である性格をかんがみると、もう少し丁寧に市民にその意義を説明し、参加を促すことも必要である。今回は、「わかりやすい情報なければ参加なし」という結果になってしまっている。また、今回のような参加が必要といいながら、パブコメしか参加の手法がない場合、行政のアリバイ作りと捉えられる可能性もある。市が真剣に参加のまちづくりを行っている姿勢を示す意味でも、他の参加の手法を活用してほしい。													26.6	
実施した市民参加の数	15	H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施	5		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0	
選択した市民参加の手法	5		0		5		2		2		5		2		2		2		2		2.8	
意見の取り扱い・公開方法	5		5		4		2		2		2		2		2		2		2		3.0	
市民参加の取り組み・積極性	5		0		3		1		2		3		2		2		2		2		2.1	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4.広報しろい(H26.9.1)、市HPで周知 5.0人から0件の意見	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	一応手順は踏んではいるが効果は全く出していない。	基準		基準		基準	
	10		10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0	
	水準	H26.10.29 市HPに提出された意見がなかった旨を公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10		5		9		4		5		9		8		6		10		10		7.0	
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20		15		19		14		15		19		0		18		16		20		15.1		

事業名 : 6. 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例策定事業

委員氏名		総合評価点		× 27点		△ 36点		× 25点		× 28点		△ 33点		× 0点		× 27点		× 27点		△ 38点		平均	
評価		パブコメの回答なし。意見交換など他のほうほうがなかったのか？これ一つなので市民の意見や考え方が反映されない。「健全な発達～」のどの内容が不明で手続きだけはやっているとの感が払拭できない。				家庭的保育事業も新規事業として、本市の市民参加の項目としてふさわしい。そのことを所管課も理解し、適切に扱おうとしていることには評価できる。ただし、新規事業ゆえに、パブコメだけでなく、意見交換会などにより、市民の意見を聴く(広聴)ことも重要であると思われる。参加のまちづくりは、一朝一夕には推進されない。所管課にとっては、面倒であると思われることも、市民だけでなく、行政職員も参加の主役であるという意識を持って、参加のまちづくりを推進してほしい。				総合的に見て、市民参加の視点が多く盛り込まれている。点数が低いのは実施した市民参加の実施数が1回のためである。また、結果公表の取扱いについては、今回はなかったが、ホームページだけでなく、情報公開コーナーにも公開した方がより市民参加の視点が多く盛り込まれているといえる。				専門的・事業内容による当市の条例策定事業に対し、一般市民に対しパブリックコメントは馴染まないのではないか、意見数「0」は当然予想される。国や県の方針に従って市の条例を改正するのであるから、市がやるべきで市民参加は不適当と思う。		1. パブリックコメントの実施で、しかも応募ゼロという事案は評価に値するののか、そもそも市民参加の評価案件としてどうなのかを含めた再検討も必要ではないか		少子化対策の一環として、法令に基づく関係条例の制定は重要である。対象となる事業者が、適切に認可される基準を定める条例の制定が必要である。				26.8	
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施		5		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0
	選択した市民参加の手法	5			0		5		3		2		5		1		2		4		2		2.8
	意見の取り扱い・公開方法	5			5		4		2		2		2		1		2		5		2		2.9
市民参加の取り組み・積極性	5			0		3		1		2		2		1		2		4		2		1.9	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4.広報しるい(H26.9.1)、市HPで周知 5.0人から0件の意見		基準		基準		基準	提供場所および周知の方法をもう少し拡大してほしい。新規事業でもあるので、積極的な参加体制を整備することが望まれよう。	基準		基準		基準	一応手順は尽くされているが、実効性はない、無駄である。	基準		基準	「5」パブコメという手法が適切なのか	基準		基準	
	10			10		10		10		10		10		10		10		10		10		10.0	
	水準	H26.10.29 市HPに提出された意見がなかった旨を公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			7		9		4		7		9		9		6		10		10		7.6	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			17		19		14		17		19		0		19		16		20		15.7		

事業名：7. 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業

委員氏名		総合評価点		△		×		△		○		×		○		△		○		平均
		△	38点	×	0点	△	52点	○	59点	○	62点	×	0点	○	55点	△	46点	○	58点	41.1
評価		専門性が高いもので、市民から何を聞いたか不明。パブコメ回答0は、効果を疑う。				他の自治体では、議員提案政策条例としてよく作られる当該条例は、市民にとって関心事であるからこそ、議員が厚生担当委員会などで議論し、市民に問いかけながら、条例案が作られている。その際、パブコメなどをする場合が多いが、議会は市民を代表し、「民意の伸長」を行う第一義的機関である。それゆえに、参加の基本である議会が行う分においては、選挙以外にも参加を推進しているという二段構えの参加体制になるが、行政すなわち市長提案で条例を策定する場合は、上記と異なる。厳しいようだが、この意味を考えてほしい。		市民参加の視点としては、十分行われているが、実施数が1回の為、点数は低くなっている。パブリックコメントが、ないことは残念である。歯医者の待合室にポスターを貼る等、啓発活動も考える等、今後工夫も必要であるのではないかと。				一般市民にパブコメを求める内容ではない、と思う白井市健康づくり推進協議会でも、当該審議会でも立ち上げて市の保険課が審議を尽くしてから市民に歯と口腔の健康についてPRすべきであると思います。		1. 実質的にはパブリックコメントのみの実施でこのケースにおける意見聴取は市民参加と言えるのか、しかも意見応募ゼロという事案は評価に値するのか、そもそも案件としてどうなのかを含めた再検討が必要ではないか 2. 事業の7. 8. は同じ健康課主管の事業で、同一の参加方式がとられているが、事業の内容に相違があるものの、独立した事業として評価の対象とすべきかどうか。例えば白井市健康づくり推進協議会等に諮問することなどの検討も必要ではないか。		健康増進のための歯科口腔保健の施策は、市民の関心も高く、法令に基づく関係条例の制定は是非とも必要である。				
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
実施した市民参加の数	15	H26.9.1～H26.9.16 パブリックコメントの実施(16日間) H26.10.6 白井市健康づくり推進協議会から意見を聴取		10				10		5		15		10		7		10		9.6
選択した市民参加の手法	5			0				3		5		5		4		3		4		3.4
意見の取り扱い・公開方法	5			0				5		5		2		4		3		4		3.3
市民参加の取り組み・積極性	5			0				2		5		5		4		3		4		3.3
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1. H26.9.1～H26.9.16 パブリックコメントの実施(16日間) 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H26.9.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	10			10				10		10		10		10		10		10		10.0
	水準	5.0人から0件の意見 H26.9.24 市HPで提出された意見がなかった旨の公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	10			8				8		10		9		9		8		10		8.9
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			18		0		18		20		19		0		19		20		14.7	
その他の方法	基準	1.H26.10.6 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例について、健康づくり推進協議会から意見を聴取 2.情報公開コーナーで事前周知 健康作り推進協議会事務局を通じ、委員に直接周知		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準
	6			6				6		6		6		6		5		6		5.9
	水準	3.H26.9.29 白井市健康づくり協議会を実施する旨を公表 4. 会議録は逐語訳を市HPで公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準
	14			4				8		13		10		8		7		10		8.6
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計
20			10		0		14		19		16		0		14		16		11.2	

事業名 : 8. 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改定事業

委員氏名		総合評価点		38点		0点		52点		55点		57点		0点		59点		46点		57点		平均	
評価		△		×		△		○		○		×		○		△		○		△		40.4	
		専門性が高いもので、市民から何を聞いたかったか不明。パブコメ回答0は、効果を疑う。		当該事業のような専門性が高い事業については、まさに行政の面目躍如ともいえる分野である。「参加」がどこまで大切かが問われる事業であるといえる。しかし、先進的な「参加のまち・白井」ということをかながみると、さらに参加を推進する体制があったようにも思える。情報提供を徹底し、市民に当該事業の意義を説明してもよかったように感じている。この「コメントは、白井市のみにいえることだと理解してほしい。		実施した市民参加の実施数が1回の為、点数は低い。当該事業については、市民参加としては概ね達成できているといえる。ただし会議録については、ホームページだけでなく、必ず情報公開コーナーで公開することは義務付ける必要がある。		事業内容から一般市民から意見を聞くと言うより専門家(医師、医療専門家)の意見を聞いて市が行動計画を立てるのが良いのではないかと。一般市民に意見を求められても(パブリックコメント)応えられないのが普通である。本件主旨の如く市民参加を必要とするなら、当該審議会を立ち上げて市が作った案を市民目線で審議するのなら何とか出来るでしょう。		1. 実質的にはパブリックコメントの実施で(このケースにおける意見聴取は市民参加と言えるのか)、しかも意見応募ゼロという事案は評価に値するのか、そもそも案件としてどうなのかを含めた再検討が必要ではないか		健康増進のためのインフルエンザ対策は、市民にとって必要不可欠なものであり、関係条例の整備は是非必要である。											
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	平均	
実施した市民参加の数	15	H26.9.1~9.16 パブリックコメントの実施 H26.9.29 白井市健康づくり推進協議会での意見聴取		10				10		5		10				10		7		10		8.9	
選択した市民参加の手法	5			0				3		5		5				5		3		4		3.6	
意見の取り扱い・公開方法	5			0				5		5		3				5		3		4		3.6	
市民参加の取り組み・積極性	5			0				2		4		5				5		3		4		3.3	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H26.9.1~9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2.素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		基準		基準		基準	重要な事業であるにもかかわらず、件数がゼロであったことは、当該事業の内容を考慮すれば、妥当かもしれない。ただし、事業内容の説明が妥当でなかったといわれる懸念はある。難しいところだが、参加のまちづくりのために、HPなどでできるだけ、わかりやすい解説などが求められよう。	基準		基準		基準		基準	パブコメの手続き上は問題ないが、市民からの返答がないので結果として無駄である。	基準		基準	「5」パブコメという手法は適切なのか	基準	
	10			10				10		10		10				10		10		10		10.0	
	水準	4.広報しろい(H26.9.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10	5.0人から0件の意見 H25.9.24 広報しろい、市HPで公表 提出された意見はなかったことについて公表		8				8		10		9		10		10		8		10		9.0	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			18		0		18		20		19		0		20		18		20		14.8		
その他の方法	基準	1.H26.10.6 白井市新型インフルエンザ対策行動計画について、健康づくり推進協議会から意見を聴取		基準		基準		基準	適切である。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		基準	
	6			6				6		6		6				6		5		6		5.9	
	水準	2.情報公開コーナーで事前周知 健康作り推進協議会事務局を通じ、委員に直接周知		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	14	3.H26.9.29 白井市健康づくり協議会で実施する旨を公表 4.会議録は逐語訳を市HPで公表		4				8		10		9		8		7		9		7		7.9	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計
20			10		0		14		16		15		0		14		12		15		10.7		